

総合発展計画(素案)に係るパブリックコメントの概要と町の考え方

| No. | 該当箇所 | 意見の概要 | 町の考え方 |
|-----|---------------------------|--|--|
| 1 | 第5章第1節 観光産業の推進 | フォリストパークの受入れ体制の整備についてですが、毎年チュールリップフェスティバルに参加して感じていた事です。客席のベンチは森林公園らしく、木製でしっかりしていてとても良いと思います。しかし、通路とベンチに座った時の足元が、雨降りだったりしますとぬかるんで何度か大変な思いもしました。舞台に出る前に履物が汚れてしまう事もありました。観光客の方々も、迎える地元の人々も気持ち良く行動できる様、全天候型ゴムチップ舗装にする事は贅沢でしょうか？あるいは板を敷き詰める等は…？観光入込客数を5年後に20万人に増やす為にも、是非実現して欲しいところです。 | フォリストパークは、開園から30年以上が経過し施設等の老朽化が進んでいます。少しずつではありますが、長寿命化や修繕に努めており、ご指摘のサウザントステージ周辺の快適な環境づくりにつきましても、修繕計画立案の際等に参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと思っています。 |
| 2 | 第6章第1節 安全な暮らしのための環境づくり | 町内の全てのバス停留所、時刻表案内表示板を見直していただきたいと思っています。錆びた表示板を見ますと、町の活気、潤いが失われそうに感じ侘しい思いです。 | 状態の悪いものから、順次更新する方向で進めていきたいと思っています。 |
| 3 | | 総合発展計画書にはない提案で恐縮です。 ペットの火葬もかるまい斎苑で行って欲しいという意見がちらほら聞こえてきます。二戸斎場では市民の依頼であれば一匹5,000円、市外の場合は5倍の25,000円と言われ、やむなくお願いしたそうです。数日して、またペットが亡くなり又高い金額でお世話にならざるを得ないと言っております。軽米町でもペットを飼う方が増えていますし、利用したい方も多いと思います。かるまい斎苑にもペットの火葬の設備も整えて戴けたらと思います。 | かるまい斎苑の建設につきましては、厳しい財政状況等から必要最低限の機能にとどめた設計として建設しています。少子高齢化社会の到来に伴い、町民の意識の中で、「やすらぎ」や「いこい」を動物に求める傾向が年々強まり、動物との共生社会にあって、動物愛護の精神も年々高まっていることは感じておりますが、上記の理由からペット火葬設備については見送られたものです。 |
| 4 | | 軽米町は良いところだと思っておりますが、他の町村と同じく、歯止めのかからない人口減少が続いています。そこで、各家庭が長年かけて次の①～③を意識的に口にして繰り返すことが一つの対策になるかと思っております。 ①子供の頃から誰か一人は家の後継者として残す。(世界に羽ばたく子供を育てない) ②孫が保育所や小学校に入学する機会を補って里帰りをしてもらう。 ③退職後は里帰りをしてもらう。 | 持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少を抑えることが重要となっています。子供の入園、入学のタイミングなど、ターゲットを絞った移住支援策を検討し、推進していきたいと考えています。 |

| No. | 該当箇所 | 意見の概要 | 町の考え方 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 5 | | <p>軽米町総合発展計画(素案)に添って一つの方向性のもとに計画的に進めて行く事でいいと思います。10年一昔と言われていましたが、今では5年一昔、いやいや今では3年一昔と言う人もいるくらいです。時の流れは早いものです。</p> <p>前期5年間、後期5年間の計画構想ですが、多様化するニーズの早さ、刻々と変化する社会の流れへの対応など、その年々に計画を見直して行く事も必要になって来るのでは…</p> | <p>ご意見いただきましたとおり、社会情勢やニーズは日々変化していると感じています。総合発展計画は、基本構想10年、基本計画5年ごとの期間における方向性や方針を示すものとなります。この方針に基づき毎年度の事業を進めていきますが、事業成果の確認や住民ニーズの把握に努めながら、必要に応じて計画も変更しながら推進していきたいと考えています。</p> |
| 6 | 第5章第2節 移住・定住・交流 事業の推進 | <p>①計画は良く出来てると思うが具体性に欠けている所が感じられます。(人口減少、移住定住対策など)</p> <p>②軽米をもっと知ってもらうための発信力の工夫。</p> <p>③町外から人を呼び込むため、イベントのマナー化を防ぐ内容の工夫。</p> | <p>①総合発展計画は、町の基本方針や方向性を示す計画のため、抽象的に感じられる部分もあるかもしれません。人口減少、移住定住対策につきましては、別途策定する「総合戦略」において具体的な取り組みや方針を示し、取り組んでいく予定です。</p> <p>②情報発信力の弱さは、町としても力を入れていかなければならない部分と認識し、新しい計画においても盛り込んでいます。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの新たなメディアを有効に活用しながら、情報発信を強化していきたいと考えています。</p> <p>③イベント会場にてアンケート調査を実施しながらマナー化防止に努めていますが、今後は、SNSを活用したアンケート調査も取り入れ更に広く意見を聞きながら、魅力的なイベントになるよう努めたいと思います。</p> |
| 7 | | <p>軽米町総合発展計画案、読ませて頂きました。いろいろな計画案、感心する事が多かったです。全て実行する事はなかなか大変な事と思います。できるだけ実行できます様、協力できる事があれば協力したいと思う気持ちはあります。応援しています。</p> | <p>人口減少が進む中、住民ニーズは多種、多様化している現状があります。住みよい町づくりを進めるためには、町民の皆さんの力が不可欠です。新しい計画においても、皆さんとの協働の町づくりを進めていく方向としていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> |

| No. | 該当箇所 | 意見の概要 | 町の考え方 |
|-----|-----------------------|---------|--|
| 8 | | 別紙1のとおり | <p>双方向のコミュニケーションを基礎の施策にすべきとの意見については、全世帯へのWi-FiやPC・タブレット端末の設置などは、費用対効果等の観点から難しいと考えておりますが、行政手続きや各事業においては活用を検討する必要があることから、第7章第1節の目標の文言を一部修正しました。</p> <p>また、総合発展計画については、町の幅広い分野における今後10年間の指針となるものであることから、総花的な計画、具体性に欠けているように感じる部分もあるかもしれません。人口減少対策として町が重点的に取り組む事業等については、軽米町総合戦略に位置付けて推進していく予定です。</p> <p>最後に、計画の全体的な構成や作成手法等については、検討し続ける必要があることから、今回いただいた意見を、今後の各種計画の策定において参考にさせていただきます。</p> |
| 9 | 第6章 共に支え合う安心・安全なまちづくり | 別紙2のとおり | <p>当町においては、平成11年に住宅の全半壊を伴う豪雨災害を経験しており、また、全国各地で大規模な洪水災害が発生しており、防災・減災対策が重要な課題となっております。</p> <p>しかしながら、総合発展計画につきましては、計画期間内におけるまちづくりの方針・方向性を総合的・網羅的にお示しするものであることから、防災対策につきましても個別具体的な記述とはなっていないものです。</p> <p>豪雨災害の教訓伝承や洪水浸水想定区域等に係るご意見につきましては、自主防災組織の結成促進等、今後の防災・減災事業に生かして参りたいと考えております。</p> <p>なお、令和元年度に作成しました防災マップにつきましては、地域ごとの詳細な図面については、計画規模における洪水浸水想定区域を表示し、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域は、雪谷川・瀬月内川流域の全体図として掲載しておりますが、それぞれに、前提となる雨量や確率もお示ししており、水防法の趣旨に合わないものとは考えておりませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> |

総合発展計画（素案）に対する意見

P26～29 で、内部外部の課題が明確になっていて、良いと思います。

P22～25 で、利害関係者のニーズが明確になっている。ただし、中長期の計画に取り上げるべき項目に絞り込まれていない。町民のニーズや関心が高いものが将来像として重要な項目ではないと思いますので、取り上げる項目をピックアップした方がいいのでは。

P32 1, まちの将来像

変化の激しい社会情勢や少子高齢化という内部外部の課題に対して、自助・共助・公助の全員が「活力」と「思いやり」を發揮し、それがポジティブスパイラルで循環するまちを目指す。・・・と解釈しました。素晴らしい！

P33 から、やたらと目標にこだわったような描写になっているが、目標を定めるのは「やること（重点施策）」が明確に描けてからの方が流れとしてスムーズだと思う。

「将来像を達成する」その為には、「多くの交流で活力の循環を図る」「協働の体制を強化して思いやりの循環を図る」

この様に、機能設計的にブレークダウンし、施策のアイデアを出しやすくする手法をお勧めする。

更にブレークダウンすると、連携や共同の基礎となる施策として「コミュニケーションを今以上に密にする」であり、一応政策7で描かれているようにも見えるが、一方向の情報発信ではなく双方向のコミュニケーションを基礎の施策にすべきだと思う。

軽米には全世帯を繋ぐ光ファイバー網がある。こんな凄い地域はそうはないはず。私がイメージする発展計画は、全世帯に Wi-Fi と PC・タブレット端末があり、高齢者や町から遠くに住む住民も、常に中央や必要なところとコミュニケーションができて、支援してもらえり協力もできるので、不便を感じない安心安全な暮らしが出来ている軽米。

複数の行政区がエリアでブロック分けされ、定期的に役場の窓口担当者とネットでのコミュニケーションが行われ、公助と共助の密なる連携が出来ている。

各家庭と商店も、このネットワークで商品の注文や配達サービスが行われ、買物弱者はいない。配達サービスは交通弱者の足も兼ねた連携事業となっている。

この様な発展計画のストーリーを望むけど、P35 以降はグチャグチャの感じを受ける。その理由の一つが、施策の前に基本指標（目標）が出てくるからだと思う。

この施策は、「目標を定めて計画」するのか「運用管理で計画」するのかの振り分けが出来ていないし、指標（目標）が重点施策より先に出て来て、更に「改革目標」と「運用管理目標（基準）」がゴチャマゼになっているので、ストーリーを見えにくくしていると思う。

もう一つが、先の発展計画に縛られすぎているのか、全く同じ政策などが並んでいる。先の発展計画の出来がいいと思いついでいるのか？ 軽米の良さを伸ばす内容が何もない、どこにでもあるような総花的な計画だと思っていたのは自分だけか？

政策に描かれている将来像と現状と課題は、将来像を念頭に置いて描かれているのが伝わるので、ウンウンとうなずける内容になっていると思う。しかし、先の計画の政策項目に縛られていて、政策の表現の仕方なのか P35 の階層構造図が理解しにくいと感じる。

政策 1～7 の枠を外し、将来像と現状と課題を一つに描き、同類の括りや相乗効果

の相関を見える化し、解決策を考えるというアイデア発想法的な流れで描いてもらう方が自分は分かりやすい。P44. 45 の一覧がそれになるのだろうが、P35 の階層構造に当てはめると、将来像につながる優先順になっていないから余計理解しにくくなる。

どうしても今までの政策のお題目を使いたいのであれば、将来像に向けての重点は次の4つではないか。政策2 一人一人がいきいき暮らすまちづくり政策5 多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり政策6 共に支え合う安心・安全なまちづくり子育ても高齢者も地域産業もこの3項目政策の一側面として描く方が分かりやすい。

基礎となるコミュニケーション向上の共通インフラとして政策7

社会変化に対応した行財政運営 ⇒ 迅速で密な住民とのコミュニケーション政策が重要なので、財政は切り離して別にする。

大本をシッカリ描いてトップダウンで計画策定しないと、P47以降の基本計画のように、各課の通常業務・運用管理で計画すればいいと思われる内容が多すぎるし、施策も課題の解決に向けた施策になっていないし、具体性に欠けるものや現状も行われているレベルの内容が多いので、将来像のこの部分という繋がりが見えない。

政策により各課の業務や住民がやることはどう変わるのか。現状の暮らしを継続するために改革すること、あるべき姿を実現するために新たに行うこと（資源の支援や教育などが必要になること）を描いてほしい。

ビジョンを全員で共有し、達成に向けて自分がやること、公助で支援してもらえることなどが分かりやすい発展計画を期待する。

と脆くなる特性があり、想像を超える土砂流出が発生し雪谷川や瀬月内川の両河川流域及びその下流区域では人命にも危険を与え兼ねない甚大な災害リスクの懸念があります。平成11年の記録的な豪雨災害の際では、前年の平成10年4月21日に大規模山林火災が発生し、142haの貴重な森林を消失したことで地表面の流失率増加から流出量の急増等で多くの家屋や農地等への洪水浸水被害の拡大化要因となったものでありますが、その平成11年時の降雨気象データは、最大日雨量230mm、時間最大雨量31mmであります。今、全国各地で頻発している線状降水帯等の降雨の最大日雨量規模は、500mm～800mmと平成11年豪雨時と比較にならない規模の降雨量実態であることや、今後異常気象による降雨強度が一層高まる基調傾向に加え、線状降水帯の通過速度が緩くなることで総降雨量の割り増しで災害への危険度が更に高まると気象予報士や防災士を含めた気象水文専門家の一致した予測見解であります。当然、軽米町にもこの恐ろしい線状降水帯等の豪雨襲来は必ずや近い将来に来た時に貴重な森林である自然環境の破壊に対しての大きなしっぺ返しが有るという覚悟を肝に命じておくべきであります。特にも、今申し上げました様に、ご承知のとおり軽米町は過去の苦い豪雨被災経験上から見ても、これからも災害に弱い町の地域特徴でありますので、災害から一番大事な命を守るべく災害への備えについて、町としてもしっかりと本気で取り組む強い意気込みメッセージの発信義務があり、更に町民創意でしっかりと真剣に考える良い機会でもあります。〈※メガソーラー事業開発面積659.3ha(令和2年11月27日の町民視察研修会配布資料)〉

③かかることから、2015年には水防法の改正がなされたところであります。それは、近年、地球温暖化による異常気象により相次ぐ想定を上回る豪雨が発生し、人命第一優先とすべく自治体として避難体制等の充実強化の必要性が示されると共に、町の取り組みとして県が作成した洪水浸水想定図(想定最大規模)別図一I(雪谷川分添付)を基に避難場所等の情報を加えた洪水ハザードマップの見直しを進めることであります。この県作成の洪水浸水想定図(想定最大規模)の概要ですが、その指定前提降雨条件は世増ダム上流地域の48時間総雨量は、635.9mmを基に洪水流出量モデルをシミュレーションして災害リスク区域を着色地図化したものでありまして、水防法に基づき岩手県は令和元年5月24日に指定しているところであります。④ところが、町は昨年度全戸に配布した見直しハザードマップである「軽米町防災マップ(作成:令和元年11月)」の33P～34Pには、県作成の洪水浸水想定図(想定最大規模)を素直に掲載運用活用していないように思われます。すなわち、軽米町防災マップの洪水浸水区域には県作成の洪水浸水想定図(想定最大規模)より相当程度に縮小された浸水区域内容が生じていることで、人命に関わる災害リスクが町民へ正しく伝わらないこととなります。水防法改正の趣旨にも合わない様に感じます。ようするに、全町民に適正な災害リスクを的確に伝えられていない様に思います。県作成の洪水浸水想定図(想定最大規模)は、所定基準の基、洪水流出量モデルをシミュレーションして地図化したものでありまして、軽米町中心部を流れ

る雪谷川が河川氾濫をきたし家屋 757 戸等への浸水災害を起こした平成 11 年 10 月豪雨災害の洪水浸水区域範囲を大幅に上回る災害リスク結果となっておるものの将来の正しい災害リスクと受け止めて頂くべく明確に住民へ周知発信されるようにしたものであります。全戸に配布した見直しハザードマップである「軽米町防災マップ(作成：令和元年 11 月)」は、洪水浸水区域範囲の区域明示を意図的に小さくしているのであれば災害時に支障が起こらないか不安です。自主防災組織は、このハザードマップである洪水浸水想定区域図を基に地区防災計画を立案しますので、その組織運営活動に大きな影響を与えるばかりでなく、共に支え合う安心・安全なまちづくりの根幹に関わる重大な事項となり、すなわち人命に関わる災害リスク判断を見誤らせる危機管理上の重大な問題を孕むこととなります。35P～36P には雪谷川流域分、39P～40P には瀬月内川流域分をそれぞれ県策定の洪水浸水想定区域図（(想定最大規模)をそれぞれ 2 ページあたり掲載しておりますが、これは水防法改正の趣旨にもそぐわない掲載となり本当にこの対応で良いのか、町民に敢えて過少リスクの周知をしたに等しい措置とならないか不安を感じます。又、安心・安全なまちづくりビジョン構築に向けて大きな誤解を招きかねなく心配です。ついては、洪水浸水災害リスクを適正に捉えて現状課題には実情を踏まえた力強い文言文脈の明文化が必要と思料されます。⑤ 以上のとおり、特に軽米町民の生命財産を守るべき強い意識と認識のもと、もっとも現状災害リスクや課題認識をしっかりと把握し捉えて、安心・安全なまちづくりビジョンについてしっかりと的確なアナウンスを図ると共に町民に不安を与えないようすべきと町民目線で老婆心ながら申し上げます。<※1 県が作成した洪水浸水想定図（想定最大規模）別図-I（令和 2 年 3 月 24 日付け河第 7-97 号にて「二級河川瀬月内川ほか洪水浸水想定区域図業務の成果品一式」の行政文書について、別添写しのとおり行政文書開示決定通知を受けたものであること。） ※ 2 県作成の洪水浸水想定図（想定最大規模）の説明として①水防法に基づき岩手県指定年月日：令和元年 5 月 24 日②指定前提降雨：世増ダム上流地域の 48 時間総雨量の 635.9mm は、別添写し県開示文書から引用した。>

最後に、前回の「軽米町公共施設等総合管理計画（案）に係るパブリックコメントについて」の別紙-I の質問について、未だ回答を頂戴しておりませんので早速な回答を求めます。この件の経緯（いきさつ）ですが、平成 28 年 3 月 27 日付け軽総第 150 号にて軽米町長からの回答を受けた後、軽米町長依頼の町民意識調査（平成 30 年 11 月）の中での機会を利用して別紙-I により再質問をさせて頂いたものであります。<※1：平成 28 年 3 月 27 日付け軽総第 150 号にて軽米町長からの回答の中、日付の錯誤が有りました。平成 28 年 3 月 27 日付け軽総第 150 号⇒平成 29 年 3 月 27 日付け軽総第 150 号に読み換えてください。※2：前回の「軽米町公共施設等総合管理計画（案）に係るパブリックコメント」平成 29 年 2 月 22 日付公報のまいお知らせ版>

なお、本件関連書類は、軽米町側でも適正且つ厳正なる文書管理保管措置されていると存じますが、当方からも当時の本件関連書類の写し一式送付させて頂きましたので、本件関連書類内容点検精査の上、改めてご回答の程よろしくお願いいたします。